

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	358		

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民への文化財周知を行うとともに、犬山市に訪れる観光客へ文化財周知を行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	●事業の全体計画 - 文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保護・管理・活用を図る。 - 文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 - 指定・未指定を問わず地域の文化財の総合的な保存活用を図るための文化財保存活用地域計画を策定する（令和2～5年度） ●主な事業内容 - 文化財保護審議会の運営 - 市内の文化財の保護及び活用 天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場などの維持管理 - 史跡整備市町村協議会への参加 - 文化財関連市民団体の支援 - 市内文化財の魅力を掘り起こし、広く周知するためのイベントを開催 - 犬山市文化財保存活用地域計画の策定（1年目） ●主な決算の内訳 - ヒトツバタゴ自生地管理指導業務 240,000円 - 市内文化財樹木伐採委託料（田中天神跡） 2,860,000円 - 文化財保存活用地域計画策定支援業務委託料 3,674,000円
事業の成果・効果	●文化財保護一般業務 - 文化財を保護する取組みを推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ●文化財維持管理 - 文化財を保護するための取組みとして、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の管理や、市内の文化財や施設を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。 ●文化財保存活用地域計画策定 - 市内の文化財に関する文献資料や過去の調査成果の整理を行い、令和3年度以降の把握調査や計画策定のための基礎資料を得ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

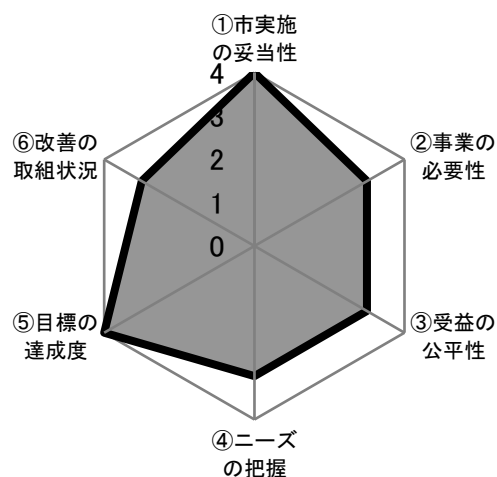
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
文化財保護一般	304	32	272	89%	3	3	3
文化財維持管理	5,338	2	5,336	100%	3	3	3
文化財保存活用地域計画策定	3,831	3,830	1	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,473	3,864	5,609	59%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		2,959	9,473	31,988
財源内訳	国県支出金	0	3,830	19,168
	地方債	0	0	0
	その他	169	34	12,008
	一般財源	2,790	5,609	812
一般財源の割合		94%	59%	3%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条により、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は一般の希望者に対して販売している。
④ニーズの把握	3	文化財講座の際に、市民に文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。犬山市文化財保存活用地域計画策定については、年度当初に全体計画を見直したうえで、令和2年度事業を予定どおり完了した。
⑥改善の取組状況	3	市内にある文化財看板の総点検を行い、危険箇所などの早期発見に努め、都度修繕等を実施している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	市内にある文化財看板の点検を行い、修繕が必要な看板の優先順位付けを行った。犬山市文化財保存活用地域計画策定事業について、補助金の採択状況、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて事業期間、事業内容の見直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	継続して市内にある文化財看板の点検を行い、修繕が必要な看板の更新に向けた準備を実施する。
今後見直しを検討する事項	市内随所にある文化財看板の更新を図るとともに、文化財保存活用地域計画策定後に、これまで紹介されていないような文化財看板の設置を検討する。実施にあたっては、外部から資金を得るための取組みや、利用可能な補助メニューの研究を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るには費用がかかり、また、若い世代を中心に文化財に対する興味が希薄であるため、取り組みの理解が得づらい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも、外部から資金を得る手法について引き続き検討する必要がある。また、現在作業を進めている、文化財保存活用地域計画を策定する中で、文化財の洗い出しや、市民の理解を向上させるための普及啓発事業を引き続き実施する必要がある。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	358		

I：事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	文化財・歴史的資源の保護・活用を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のために補助制度の活用や重点区域の設定、計画の見直し等を随時行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・「歴史まちづくり法」に基づき国より認定された「犬山市歴史的風致維持向上計画」に基づき、事業を推進する。 ●主な事業内容 ・歴史まちづくり協議会を開催し、「犬山市歴史的風致維持向上計画」の計画の進捗管理や評価及び計画変更の必要が生じた際の協議を実施。 ・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山城下町における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施。 ●主な決算の内訳 ・歴史まちづくり協議会委員報酬 93,600円 ・歴史まちづくり協議会委員旅費 75,080円
事業の成果・効果	・文化財や歴史資源の保存・管理及び活用を進めたことで、当市の歴史的風致の維持向上に寄与した。歴史まちづくり協議会での審議結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の見直しを図った。 ・当市が目指す「本物」の文化財を活かしたまちづくりの促進に繋がり、当市の歴史まちづくりのボトムアップになる。

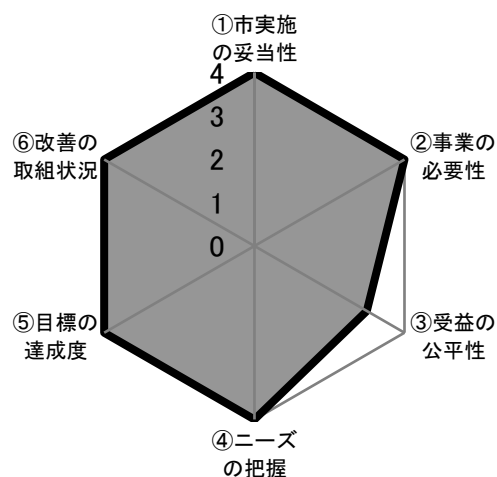
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
歴史まちづくり推進	421	0	421	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	421	0	421	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		884	421	707
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	884	421	707
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国に認定された「歴史的風致維持向上計画」に基づいて、市が事業の実施に努めなければならないとされている。(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第3条)
②事業の必要性	4	地域における固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物や一体となって形成してきた市街地の環境を維持向上させることは日常生活に直結するものである。
③受益の公平性	3	文化財は国民全体の財産であり、当市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	4	「犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定にあたっては、パブリックコメントにより広く市民からの意見収集をした他、協議会を通じて学識経験者や市内関係団体からの意見も収集した。第2期計画の進捗管理についても同様に意見収集している。
⑤目標の達成度	4	「歴史的風致維持向上計画」に位置づけた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署が所管する事業において概ね目標を達成した。第2期計画の変更および協議会の開催などについても目標を達成している。
⑥改善の取組状況	4	事業の進捗については毎年評価をしており、その都度関係課で情報共有を図りながら進めている。認定市町で連携し、SNSを活用した周知に取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	市民や来訪者に城下町の過去と現在とを比較しながら歩いてもらうため、「城下町まち歩き指南書」の内容を改訂し、「国宝犬山城 犬山城下町まち歩き」を作成した。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和2年度に改定した「城下町まち歩き指南書」の活用による城下町の魅力発信と、犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)について学識経験者より意見を聴取し、検討のうえ計画に反映させる。
今後見直しを検討する事項	福祉会館の跡地については、令和3年度に実施予定の発掘調査によって歴史的価値を整理し、関係課で連携を図りながら、跡地の整備計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	文化財保存活用地域計画策定事業を進めながら、文化財等の調査を行い、資料の蓄積を図ることで、歴史まちづくりを推進する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360		

I：事業概要

施策事業名	民俗文化財										
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。										
事業内容	●事業の全体計画 ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承した。また県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図った。 ・市指定無形民俗文化財である石上祭の継承と保護施策の推進 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・犬山祭伝承助成金</td><td>3,206,003円</td></tr><tr><td>・犬山祭山車保存修理補助金</td><td>2,973,000円</td></tr><tr><td>・犬山祭保存会助成金</td><td>1,375,644円</td></tr><tr><td>・石上祭助成金</td><td>217,079円</td></tr><tr><td>・民俗文化財保存伝承事業補助金</td><td>210,000円</td></tr></table>	・犬山祭伝承助成金	3,206,003円	・犬山祭山車保存修理補助金	2,973,000円	・犬山祭保存会助成金	1,375,644円	・石上祭助成金	217,079円	・民俗文化財保存伝承事業補助金	210,000円
・犬山祭伝承助成金	3,206,003円										
・犬山祭山車保存修理補助金	2,973,000円										
・犬山祭保存会助成金	1,375,644円										
・石上祭助成金	217,079円										
・民俗文化財保存伝承事業補助金	210,000円										
事業の成果・効果	・市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ・犬山祭山車保存修理補助金を交付し専門委員の指導のもと保存修理事業を適切に実施できた。 ・『尾張富士の石上げ祭調査報告書』を頒布し、行事に対する理解と関心の向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により民俗文化財の保護団体による活動が制限されたため、例年より補助対象経費が減り、補助金交付額も下がった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により民俗文化財保存伝承事業補助金申請団体25団体のうち18団体が事業を中止したが、実施した7団体へは補助金交付による支援を行った。										

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

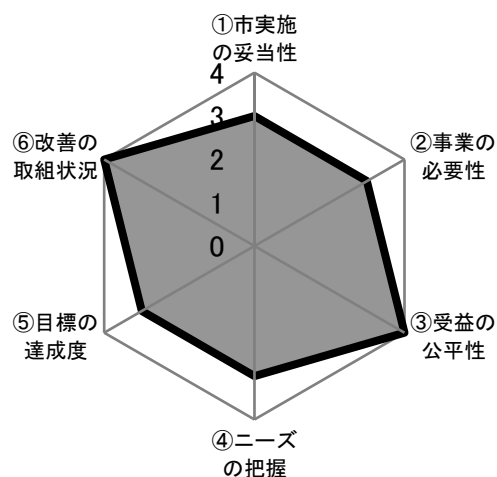
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
犬山祭伝承保存	8,207	8,207	0	0%	4	4	4
民俗文化財保護	427	427	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,634	8,634	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		18,411	8,634	14,904
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	15,855	8,634	14,904
	一般財源	2,556	0	0
一般財源の割合		14%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはなく、時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を辿る民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常に生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域復興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	3	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	4	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	かつて市内で行われていた伝統行事等で維持が困難となり、休止の状態が続いているものの復旧再開と継承を図る団体を支援するために「犬山市民俗文化財復旧再開事業補助金」の制度を創設した。
令和3年度に見直しを実施している事項	犬山市補助金等交付規則の改正で様式が変更されたことに伴い、申請の案内や記入例を分かりやすく見直し、さらなる利便性の向上を図る。民俗文化財保存伝承事業補助金に関しては、オンライン申請を開始するための手続きを進める。
今後見直しを検討する事項	各種補助金の制度や補助対象経費の範囲などが民俗文化財保護団体の活動の実態や課題を十分に考慮した内容になっているか見直しの検討が必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。その文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様の決定と施工の促進を図る。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・承継費	360		

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	現存の歴史的建造物の修理修景を行い保存を図ることで、伝統的建造物を保存する。
事業内容	●事業の全体計画 伝統的建造物の修理修景を行い、伝統的建造物の保存を図る。 ●主な事業内容 ・伝統的建造物保存委員会の開催 ・伝統的建造物技術指導委託による修理指導・建造物調査等 ・伝統的建造物保存事業助成 ●主な決算の内訳 ・伝統的建造物保存委員会報酬 43,200円 ・伝統的建造物技術指導委託料 578,600円 ・伝統的建造物保存事業助成金 5,000,000円
事業の成果・効果	・歴史的建造物の保存修理に対する支援を通して、犬山城下町の伝統的な町並みの保存を促進した。 ・建造物の保存・管理だけでなく活用までを一つのスキームとしてとらえることが歴史的風致の維持向上につながる。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

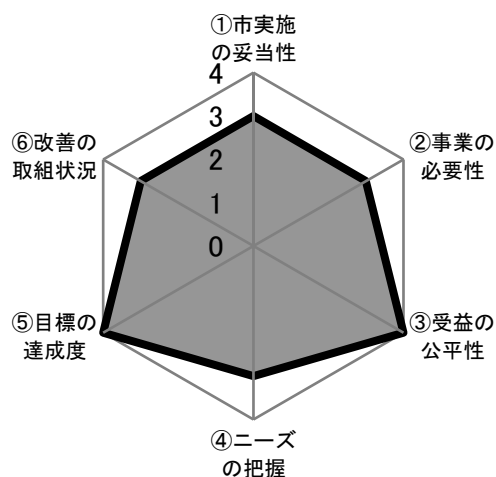
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
伝統的建造物保存	5,627	3,000	2,627	47%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,627	3,000	2,627	47%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		5,986	5,627	904
財源内訳	国県支出金	3,740	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,246	3,000	0
	一般財源	0	2,627	904
一般財源の割合		0%	47%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存は当市の歴史を活かしたまちづくりの魅力向上に対する重要な要素であるが、保存修理に対する支援は採算性のない事業であり、民間によるサービス供給は期待できない。国県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象建造物は、居住用または店舗として利用されているものが多い。伝統的建造物や歴史的な町なみの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であり、歴史的な町なみを守ることが市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助金に関しては、申請希望者のリストを作成し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	今年度は1件の修理事業に補助金を交付し、計画どおり完了した。これにより、市内の伝統的建造物を守ることができた。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。また、新たに補助申請を希望する所有者に制度の説明を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	既存の申請希望者リストに加えて、新たな補助対象物件の洗い出しを実施する。
今後見直しを検討する事項	既存の申請希望者リストに加えて、新たな補助対象物件の洗い出しを実施し、順次補助金を交付する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
伝統的建造物の修理補助希望者の全てに応じられない状況が続いており、現在の実施ペースでは、補助事業実施の前段階で伝統的建造物を取り壊される恐れがある。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業は今後も継続して実施する。実施に当たっては、伝統的建造物を取り壊される前に修理に着手する必要があることから、今後の修理計画を定めるとともに、希望者に対する事業の周知を進める。また、伝統的建造物の所有者を対象とする研修会も継続して実施する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360		

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳																				
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るために史跡整備を実施する。																				
事業内容	●事業の全体計画 史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、史跡東之宮古墳整備事業を実施した。 <table><tr><td>・史跡東之宮古墳整備事業</td><td>平成22年度～令和2年度</td></tr><tr><td>・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務</td><td>平成29年度～令和2年度</td></tr><tr><td>・史跡東之宮古墳ARシステム開発</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>・史跡東之宮古墳整備工事</td><td>平成28年度～令和2年度</td></tr><tr><td>・オープニングイベント（内覧会）</td><td>令和2年度（中止）</td></tr><tr><td>・東之宮古墳普及啓発事業</td><td>平成26年度～</td></tr><tr><td>・市民参加による墳丘修復事業</td><td>令和3年度～</td></tr></table> ●主な事業内容 平成27年度に作成した基本設計、平成28年度に作成した実施設計をもとに、史跡東之宮古墳の恒久的な保存や活用に向けた史跡整備工事を実施した。史跡整備工事では、古墳及び周辺の樹木の剪定、遊歩道の整備、解説板の設置等を行った。 史跡整備工事完了後にオープニングイベント開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、関係者のみの内覧会を行った。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・整備工事施工監理等委託料</td><td>5,115,000円</td></tr><tr><td>・整備工事請負費</td><td>21,895,280円</td></tr><tr><td>・普及啓発事業委託料</td><td>242,000円</td></tr></table>	・史跡東之宮古墳整備事業	平成22年度～令和2年度	・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務	平成29年度～令和2年度	・史跡東之宮古墳ARシステム開発	令和元年度	・史跡東之宮古墳整備工事	平成28年度～令和2年度	・オープニングイベント（内覧会）	令和2年度（中止）	・東之宮古墳普及啓発事業	平成26年度～	・市民参加による墳丘修復事業	令和3年度～	・整備工事施工監理等委託料	5,115,000円	・整備工事請負費	21,895,280円	・普及啓発事業委託料	242,000円
・史跡東之宮古墳整備事業	平成22年度～令和2年度																				
・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務	平成29年度～令和2年度																				
・史跡東之宮古墳ARシステム開発	令和元年度																				
・史跡東之宮古墳整備工事	平成28年度～令和2年度																				
・オープニングイベント（内覧会）	令和2年度（中止）																				
・東之宮古墳普及啓発事業	平成26年度～																				
・市民参加による墳丘修復事業	令和3年度～																				
・整備工事施工監理等委託料	5,115,000円																				
・整備工事請負費	21,895,280円																				
・普及啓発事業委託料	242,000円																				
事業の成果・効果	・史跡東之宮古墳整備事業を完了させることで、古墳の恒久的な保存、見学者の利便性向上や受け入れ体制の強化を図ることができた。 ・広報やホームページ等各種媒体を通じて整備事業の進捗状況に関する情報発信を行い、学習アプリを活用した普及啓発事業を実施して、現地で東之宮古墳を学習できる機会を提供したことにより、東之宮古墳に対する市民の関心を高めることができた。																				

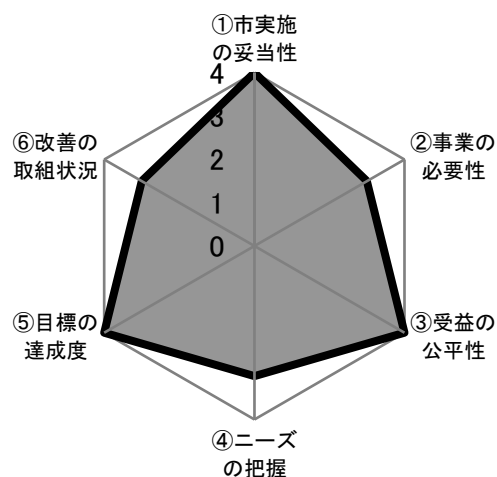
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
東之宮古墳一般事務	1,006	1,006	0	0%	3	4	4
東之宮古墳整備	27,570	27,570	0	0%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,576	28,576	0	0%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		23,026	28,576	4,038
財源内訳	国県支出金	7,739	11,270	0
	地方債	5,500	5,400	0
	その他	5,501	11,906	4,038
	一般財源	4,286	0	0
一般財源の割合		19%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡東之宮古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	活用事業については、縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	史跡整備を実施することで、歴史学習の場としての活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や豊富な文化遺産、犬山遊園駅から近いという好立地条件を活かすことで観光客の流入を図ることができる。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業や、学習会等の際に参加者より意向調査を行っており、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備事業を当初の予定どおり完了した。
⑥改善の取組状況	3	事業実施に伴う財源確保の取り組みとして、国庫補助金を活用した。また、市広報やホームページ、アプリ等各種媒体を利用した周知を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	史跡整備工事の最終年度であるため、多くの方に東之宮古墳を訪れていただくよう学習アプリを活用した情報発信や散策会の実施等、積極的な周知を実施した。
令和3年度に見直しを実施している事項	史跡整備後の古墳の適切な維持管理を行うとともに、市民参加の古墳修復イベント「土あげ祭」や学習アプリを活用した散策会等を継続して実施する。また、周辺の自治体との連携や、鉄道会社等が主催するウォーキングイベントのコースに東之宮古墳を組み込めるような取り組みを行い、広く東之宮古墳を周知する。
今後見直しを検討する事項	史跡整備後の古墳の適切な維持管理を行うとともに、市民参加の古墳修復イベント「土あげ祭」やアプリを活用した散策会等を継続して実施することで、東之宮古墳のファンを確保し、地域と一体となって東之宮古墳を守るような取組みに着手する。また、周辺の自治体との連携や、鉄道会社等が主催するウォーキングイベントのコースに東之宮古墳を組み込めるような取り組みを行い、広く東之宮古墳を周知する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の重要文化財に指定されている東之宮古墳出土副葬品の里帰り展を望む声が多くある。	東之宮古墳出土副葬品の里帰り展実施にあたって必要となる条件などを所有者である京都国立博物館に確認し、協議を進める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成12年に史跡公園として整備し、供用開始した青塚古墳を適切に保存・管理する。史跡公園の管理・活用は、地域交流拠点となるよう周辺の地域住民や文化遺産との連携により行う。
事業内容	●事業の全体計画 ・平成12年に供用開始された青塚古墳史跡公園の適切な維持管理を実施する。 ・民間団体（R2.7.1～R7.3.31はNPO法人ニワリネット）に活用・管理を委託し、学びの場としての利活用を図る。 ・地域住民との協働による運営を行う。 ●主な事業内容 ・史跡公園活用・管理委託 平成27年7月～令和2年6月（長期契約） ・令和2年7月～令和7年3月までの長期契約を締結した。 ・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスの実施や普及啓発事業を実施した。 ・地域（市外含む）と密着した自主事業「邇波史楽座」等を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。 ●主な決算の内訳 ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 1,463,649円 ・施設管理委託料（史跡公園活用・管理、普及啓発、保守、点検、警備） 9,304,170円
事業の成果・効果	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の閉館や一部利用方法に変更が生じたものの、校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動などを実施した。また、施設や公園の適切な維持管理を行い、来園者が快適に利用できるよう努めた。 ・施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働を行うなど、地域に愛される史跡公園としての立場を確立することができた。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設の利用方法に一部変更が生じたものの、学びの場（学習施設）としての利用、地域住民の憩いの場としての利用を図ることができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

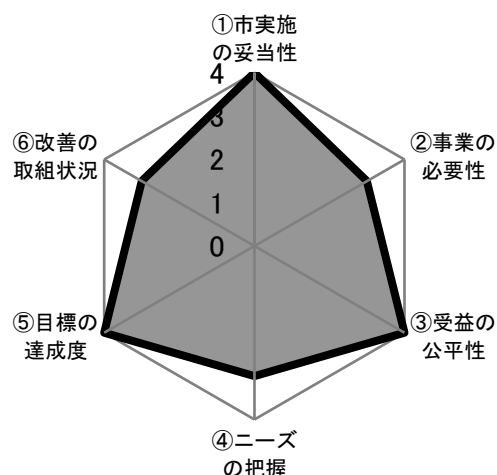
（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
青塚古墳史跡公園管理	11,192	11,192	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,192	11,192	0	0%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		9,883	11,192	10,906
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,770	11,192	10,906
	一般財源	2,113	0	0
一般財源の割合		21%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	活用事業については、縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広い方に利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを開催した実績から受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため施設閉館や、施設利用形態変更に伴う大きなイベントが開催できないにも関わらず、年間10,000人を超える多くの方に利用された。今後も引き続き、市内外の小中学校の校外学習の受入れや、市主催事業、地域住民と協働によるイベント等を実施する。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取り組みを実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	青塚古墳史跡公園活用管理業務の契約期間満了に伴い、民間事業者へ委託している管理・活用業務内容の見直しを行い、プロポーザル方式による新たな契約を締結した。新型コロナウイルス感染対策のため施設閉館や施設利用形態の変更が生じたが、多くの方に青塚古墳の魅力や市内の文化遺産の魅力を発信するための取り組みとして、広報、チラシ、ホームページなど各種媒体による情報提供を行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	市内小中学校の校外学習利用を促進するため、効果的にPRを行う。また、施設設置から20年以上経過し、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わりつつあるため、今後の改修計画を検討する。
今後見直しを検討する事項	改修計画の実施に向けて、活用できる補助制度や財源確保の手法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえ史跡公園を目指す。同時に地域との関係性も深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入強化を行う。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	●文化史料館管理 ○事業の全体計画 - 施設及び所蔵品の適切な管理運営 - 所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介 ○主な事業内容 - 施設及び所蔵品の管理運営を適切に行い、快適で魅力あふれる展示環境を維持した。 - 常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報発信を行った。 ○主な決算の内訳 - 需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 3,621,010円 - 委託料（施設管理委託料、OA機器等管理委託料、試験調査委託料） 5,997,838円 ●文化史料館南館管理 ○事業の全体計画 - 令和2年度に開館した施設の適切な維持管理 - からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信 - 九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開 ○主な事業内容 - 犬山祭の山車からくりや関連資料を展示公開し、実演と解説を行った。 - 施設の企画活用業務を民間へ委託し、弾力的な活用を推進した。 ○主な決算の内訳 - 非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,560,000円 - 委託料（企画活用業務委託料） 5,115,000円
事業の成果・効果	・コロナウイルス感染症の影響により入館者が伸び悩む中、SNS等を活用した情報発信を積極的に行い、歴史文化の啓発を図ることができた。 ・南館の企画活用業務を民間委託したことにより、実演回数を増やすことができたほか、QRコードを活用したからくり人形の動画配信をするなど、来館者へのサービス向上を図った。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

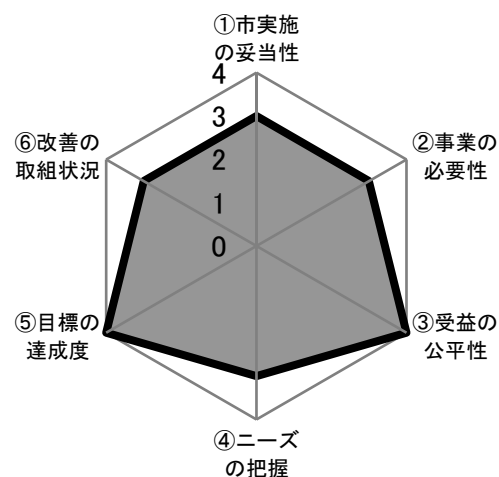
（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
文化史料館管理	10,359	6,481	3,878	37%	4	4	3
文化史料館南館管理	11,348	4,276	7,072	62%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,707	10,757	10,950	50%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		176,958	21,707	25,464
財源内訳	国県支出金	65,098	720	1,440
	地方債	0	0	0
	その他	20,940	10,037	24,024
	一般財源	90,919	10,950	0
一般財源の割合		51%	50%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を正しく伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	ワークショップ時等に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。 関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。毎年新しい企画展を開催し、様々な媒体による情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	南館の企画活用業務について民間委託した。他館の主催である「おうちでミュージアム」に参加し、コロナ禍で来館できない人にも犬山の歴史や文化について知ってもらう機会を創出した。またSNS等により史料館のコロナ対策に関する取り組みなどを発信することで、安心して来館してもらえるよう配慮した。
令和3年度に見直しを実施している事項	市史編纂事業と関連して、館蔵資料の整理・リスト化を進める。
今後見直しを検討する事項	引き続きコロナ感染症対策を講じながら、入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国内でも有数のからくり展示施設である南館の特色を際立たせ、誘客に繋げることで、地域ブランドの向上に結びつけたい。	民間へ委託した南館企画活用業務の中で、実演回数を繁忙期にはさらに増やすなど柔軟で弾力的な来館者サービスを実現する。また受託者の幅広いネットワークによって展示品の質・量双方の充実を図る。

令和２年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城や城下の他の施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援。 ・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開。 ●主な事業内容 ・展示ホールにて犬山祭の車山４輦（修理などにより３輦以下の場合あり）を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気再現している。展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山の魅力を発信した。 ・催事用電源電力量計器工事を実施した。 ●主な決算の内訳 ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）2,210,791円 - 印刷製本費 511,500円（観覧券、施設パンフレット、犬山城下町周遊券） - 光熱水費 1,149,414円 ・施設管理委託料（施設管理、保守点検等）4,720,252円 - 施設管理業務委託料、電気設備保安委託料、エレベーター保守点検委託料、消防設備保守委託料、清掃業務委託料、警備委託料、花木維持管理委託料、照明・音響・映像設備保守委託料 ・工事請負費 - 催事用電源電力量計器工事 69,300円
事業の成果・効果	・住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は４段階)

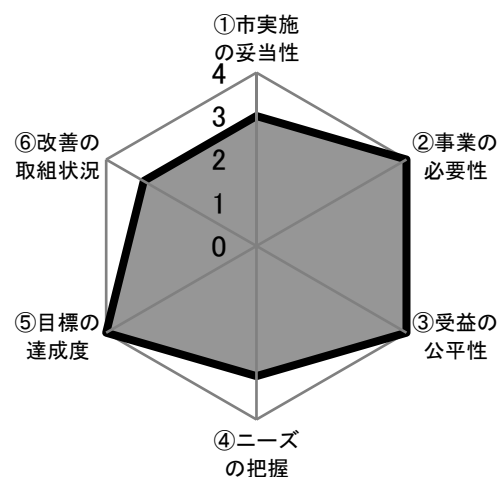
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
中本町まちづくり拠点施設管理	7,053	1,626	5,427	77%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,053	1,626	5,427	77%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		11,271	7,053	8,485
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,586	1,626	3,822
	一般財源	2,685	5,427	4,663
一般財源の割合		24%	77%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市で対応する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山の魅力である犬山祭の伝統を外部に発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	展示公開中の車山を所有する4町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設であることを把握している。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースを提供することにより、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援できた。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、予算削減に努めた。施設営繕を実施することにより収入の増加を図った。
⑥改善の取組状況	3	広場使用の際の注意点をまとめ、使用団体に配布することにより、使用者のマナーを向上させることができた。老朽化したテーブル等を処分し、広場の利用面積を増やしたほか、こまやかな声がけなどによりゴミ問題も改善の方向に向かっている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	施設の営繕工事を実施し、収入の増加を図った(催事用電源電力量計器を新設し、これまで市で負担していたイベント利用の際の電気料金を使用者負担とすることができるようになった)。
令和3年度に見直しを実施している事項	トイレ洋式化改修工事を行うことにより、バリアフリーの環境を整え、より利用しやすい施設を目指す。
今後見直しを検討する事項	開館から約20年経過しており、今後、屋根や外壁の再塗装、空調機器の更新などの大掛かりな修繕の必要性が予測されるため、改修計画を立てる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新規来館者のみならず、リピーターを増やせるよう、施設内の展示等を見直し企画展等を行う必要がある。施設環境を整備し、安全安心に利用できるように、建物本体や設備等の修繕必要箇所を確認する。	館内収蔵の車山を所有する町内の協力を得て企画展を開催し、来館者数の増加を目指す。月1回実施している「点検チェックシート」を活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	364		

I：事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。町屋まちづくり拠点施設として多世代交流を促進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市が目指す「歴史を活かしたまちづくり」を推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開する。来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促す。 ●主な事業内容 ・犬山の町家文化の伝承及び町家文化に係る資料の展示 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援 ・犬山北のまちづくり推進協議会主催の雛飾り、ミニ車山展示、季節の吊るし飾り展示等の活動支援をととした地域活性化の促進 ・施設の適切な維持管理と保存修理の実施 ●主な決算の内訳 ・消耗品費 82,171円（消毒用アルコール、非接触型体温計、蛍光灯、懐中電灯他） ・修繕料 161,700円（雨水樹蓋取替修繕、スプリンクラー配管修繕、雨水排水ポンプ取替修繕他） ・施設管理委託料 2,973,668円（施設管理、警備委託、花木維持管理他）
事業の成果・効果	・登録有形文化財建造物である施設の文化財的価値を維持するために、適切な維持管理と修繕を実施した。 ・1年以上にわたる新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が大幅に減少したが、犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを、感染防止対策を徹底したうえで開催。土日を中心に来館者数が徐々に回復し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通じて城下町の活性化に貢献した。

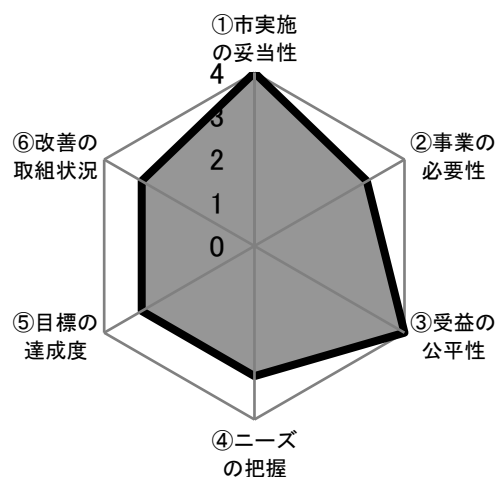
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
旧磯部家住宅復原施設管理	3,638	138	3,500	96%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,638	138	3,500	96%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		3,544	3,638	4,791
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	226	138	312
	一般財源	3,318	3,500	4,479
一般財源の割合		94%	96%	93%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない。(文化財保護法第60条)
②事業の必要性	3	犬山の町屋文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町屋文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	管理人からの入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。広報やポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症対策による施設閉館の影響もあり、入館者及び使用者は減少したが、施設使用のリピーターには変わらず使用いただけた。
⑥改善の取組状況	3	市ホームページや広報など各種媒体でイベントに関しての情報発信に努めた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	土蔵内で展示・保管している収蔵資料の整理を開始した。 施設利用によって建物が損傷されないよう利用者への注意事項の見直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	予算要望が継続して見送られている営繕工事に関して、より重要度の高い工事を洗い出し、計画的な実施を目指す。また、令和2年度からの新使用料を周知して利用者の拡大を図る。
今後見直しを検討する事項	火災から文化財を守るための防火対策(通報設備、避難路等)の見直しと改善を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
幅広い層による施設利用を促し、文化財建造物の活用の可能性を高める必要がある。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	364		

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である建物を適切に管理し、安全な利活用を推進する。市民参画による運営を支援し、城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・登録有形文化財である建物の適切な管理と安全な利活用を推進する。 ・民間活力による運営を支援する。 ●主な事業内容 ・建物の点検を実施し、保存修理が必要な箇所を早期に把握した。 ・腐朽が認められる南側瓦積板塀を修繕した。 ●主な決算の内訳 ・需用費（消耗品費、印刷製本費、修繕料）1,035,419円 ・委託料（消防設備保守、警備、花木維持管理）434,280円 ・工事請負費（宅内下水路整備工事）297,000円
事業の成果・効果	・旧堀部家住宅の賃借人（管理者）の事業計画に合わせて修繕を進めることが出来た。腐朽が認められる南側瓦積板塀を修繕し安全な利活用を推進することができた。 ・賃借人（管理者）から新規事業開始とそれに伴う建物改修の申請を受け、文化財としての価値を損ねないよう専門家の助言を受けながら建物改修の監督をすることより、建物の活用をさらに推進することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

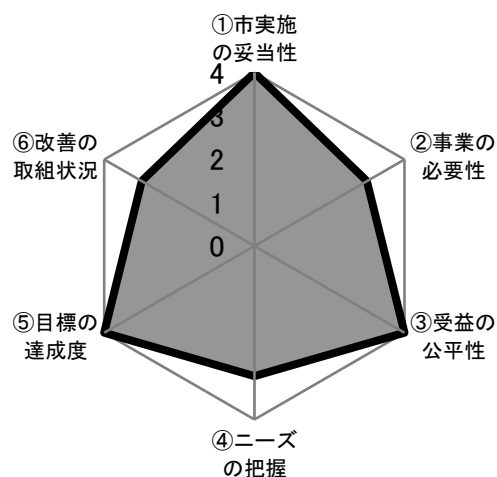
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
旧堀部家住宅管理	1,827	363	1,464	80%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,827	363	1,464	80%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		4,284	1,827	1,092
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,029	363	363
	一般財源	255	1,464	729
一般財源の割合		6%	80%	67%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない(文化財保護法第60条)。民間事業者による活用・維持管理が適切になされているかを評価しつつ、運営が円滑に行われるようサポートすることができた。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、消失すると2度と再生できない地域の財産として適切に維持管理し、市民の文化財に対する理解促進と意識高揚を図るために必要である。
③受益の公平性	4	建物、敷地を無料公開し、文化財の理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	3	毎月の使用状況報告と適宜訪問による事業者との情報共有を通して市民ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画に沿って、修繕(板塀、屋根、樋)やパンフレットの改訂印刷を実施できた。
⑥改善の取組状況	3	市ホームページや広報など各種媒体でイベントに関する情報発信に努めた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	パンフレットの掲載地図等を見やすく改訂した。
令和3年度に見直しを実施している事項	賃借人(管理者)の事業計画を妨げずに修繕を進める。これまでは賃借人の事業計画に沿って冬期に集中して建物メンテナンスを実施していたが、通年開館となったため、修繕の実施時期を事業者と調整し、修繕計画を作成する。
今後見直しを検討する事項	現在の賃貸借契約の期限(令和5年2月28日)後の土地建物の活用方針を決定する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間活力の導入により新たな施設運営の在り方を実現しているが、運営事業者の資金的負担は大きい。今後、現在の運営方法を継続できるかは、事業者が事業収入をどの程度得られるか等を検討する必要がある。	事業者が始めた新規事業によりどの程度の集客と事業収入を得られるかを確認し、よりよい施設運営を検討する。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	教育部
犬山城費特別会計	416	課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城一般管理
事業目的	管理団体として犬山市が管理する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡について適切に保存・管理を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・入場登閣者の対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存、管理（毎年） ●主な事業内容 ・管理運営業務の実施 ・城郭内修繕の実施 ・城郭内樹木剪定 ・城郭内営繕工事 ・犬山城管理委員会の開催 ・入場登閣券、入場者用パンフレット等の印刷 ●主な決算の内訳 ・犬山城管理運営業務委託料 54,291,723円 ・犬山城城郭内樹木剪定伐採 2,145,000円 ・自動火災報知設備火災通報修繕 657,800円 ・犬山城内草刈委託(2回) 3,333,000円
事業の成果・効果	・国宝犬山城天守及び城内の維持管理や運営業務等を通じて入場登閣者が安全に観覧できる環境を整えた。 ・来場者の安全上問題のある支障木・枝の撤去や、高木の剪定及び空堀の草刈り等を行った。 ・管理業務を引き続き適切に実施することで、国宝犬山城の保存・管理と、来訪者の安全を確保した見学が両立できた。 ・樹木剪定・伐採を実施したことで、安全確保と景観の向上につなげた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (総見直し・総点検進捗評価は4段階)

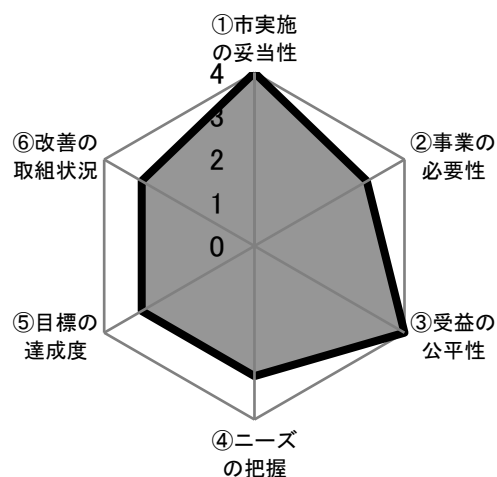
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
一般管理	119,692	503	119,189	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	119,692	503	119,189	100%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		273,583	119,692	136,504
財源内訳	国県支出金	2,060	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	609	503	550
	一般財源	270,914	119,189	135,954
一般財源の割合		99%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定により、文化庁長官が地方自治体に管理を行わせることとなっている。市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入城登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理は、まちづくりに直結するものであり、市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	新型コロナウイルス感染防止対策を実施しているため、入場登閣者数は徐々に回復しており、観光コンテンツとしてのニーズの高まりが把握できている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により、当初の来場者数には届かなかったが、万全な感染対策を実施し、犬山城の保存活用及び、適切な施設運営が実施できている。
⑥改善の取組状況	3	混雑緩和のための観覧ルートの設定、適切な人員配置等により、安全安心に観覧してもらうことでサービス水準の向上を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	犬山城天守について、専門家である学識経験者により防火・防災対策全般の現地調査を実施した。 新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、混雑時の見学ルートや入城ルートを設定する等、安心して観覧できる体制に見直した。
令和3年度に見直しを実施している事項	防火・防災対策の強化のため、犬山城天守へのスプリンクラー設置等の防災対策を検討し、実施設計を行う。
今後見直しを検討する事項	犬山城保存活用計画の策定に併せて、本質的価値の向上を図るため、案内看板の見直し、適正な樹木管理の継続、土産店、茶室等の在り方について具体的に検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守防災設備の整備、監視システム見直し等、更なる強化が必要である。	天守防災力強化のため、スプリンクラー設備設置、警備の人員体制、電気配線設備等、総合的視点での検討を行い整備を図る。

令和2年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	418

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	「国宝犬山城天守」及び「史跡犬山城跡」の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた整備方法を検討する。
事業内容	●事業の全体計画 国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を将来にわたって適切に保存活用するため、各種調査及び調査成果に基づく整備事業を継続的に実施。 ・国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画策定 平成30～令和2年度 ・犬山城石垣調査 平成30～令和6年度 ・犬山城遺構調査〔門・櫓〕 令和2～4年度 ●主な事業内容 ○調査事業 【犬山城及び旧城郭に関する遺構等の調査業務の推進】 ・石垣調査 ※国庫補助事業 補助率1/2 ・犬山城遺構調査（松の丸裏門、宗門櫓） ○保存活用事業 【国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の恒久的な保存活用に向けた検討】 ・「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」策定 ※国庫補助事業 補助率1/2 ・旧城郭の整備に係る検討 ・犬山城管理委員会専門部会の開催 ○その他 ・世界文化遺産登録に向けた調査等 ●主な決算の内訳 ・石垣調査委託料 7,975,000円 ・史跡犬山城跡樹木調査委託料 4,510,000円 ・犬山城保存活用計画策定委託料 5,500,000円
事業の成果・効果	・天守を含む犬山城城郭の恒久的な保存活用を目指し、指針となる「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」を完成させた。 ・犬山城城郭に関する調査を推進し、石垣保存の基礎資料となる石垣調査のほか、城郭遺構の調査として移築された松の丸裏門及び宗門櫓の実測調査を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

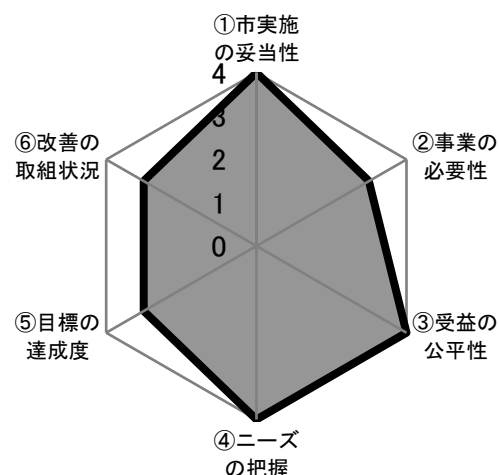
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	サービス水準
調査・整備	23,662	7,122	16,540	70%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,662	7,122	16,540	70%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R1決算	R2決算	R3予算
		101,741	23,662	50,897
財源内訳	国県支出金	43,001	7,122	20,041
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	58,740	16,540	30,856
一般財源の割合		58%	70%	61%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定により、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、犬山城の恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、市内外のみならず海外の観光客の誘致にもつながっている。 R2年度入場登閣者数 255,429人（うち外国人数 2,335人）R2はコロナの影響により減少
④ニーズの把握	4	保存活用計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施して、市民の意見を収集した。
⑤目標の達成度	3	石垣調査は当初計画のとおり実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保存活用計画は印刷のみ令和3年度に繰越となり、移築された門と櫓の調査は宗門櫓の調査は継続調査とした。
⑥改善の取組状況	3	国宝天守及び城郭の保存活用推進においては、他の国宝天守を有する市と情報交換しながら業務を推進している。犬山城は市域のみならず国内外からの来訪があり、市広報やHP等各種媒体を利用した情報の速やかな周知と公開に努めている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和2年度に見直しを実施した事項	石垣調査は令和5年度までの実施期間で、本丸から城山麓に向かい年度別に調査区を設定していた。当初は本丸天守周辺を今年度の調査予定区としていたが、次年度以降の調査予定箇所は石垣の孕みの進行が確認されたため、当該箇所の調査を先行して実施することとし、年度別の調査区の組み直しを行った。
令和3年度に見直しを実施している事項	令和2年度に旧犬山市福祉会館の解体工事が完了した大手門枳形跡について堀や土塁などの遺構の残存状況を確認するための発掘調査を実施し、史跡追加指定の基礎資料を得る。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和2年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
史跡犬山城跡の追加指定候補地となっている福祉会館跡地について、発掘調査後の整備活用に向けた検討が必要。	完成した「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」を指針として、犬山城の恒久的な保存活用を推進する。 大手門枳形跡（旧犬山市福祉会館敷地）は、調査終了後、史跡犬山城跡への追加指定を目指す。 国宝天守を有する他市と連携しながら、犬山城を含む近世城郭の天守群の普遍的価値等を明らかにし、世界遺産登録を目指す。